

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	健康福祉政策課 鏡健康福祉地域事務所
評価対象期間 (最終年度入れない)	平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	鏡地域福祉センター
	所在地	八代市鏡町鏡村720番地
	設置目的	高齢者の福祉の増進及び地域福祉の推進を図る
指定管理者	名 称	社会福祉法人八代市社会福祉協議会
	所在地	八代市本町一丁目9番14号
指定管理業務の内容	1 老人に関する業務（生活相談・指導援助、生業・就業指導、後退機能回復、教養の向上など） 2 センターの利用の許可・料金徴収、センターの施設等の維持・修繕	
指 定 期 間	平成27年4月1日 ~	平成30年3月31日 3年

II 利用状況

	平成28年度 (最終年度)	平成27年度 (導入初年度)	増減 ※評価対象最終年度と 制度導入初年度との比較
開 館 日 数	291	291	0
施設利用者数	9,690	10,016	▲ 326
施設稼働率	79.7	79.7	0
事業参加者数	12,101	11050	1051

III 収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入	82,893	62,540	-20,351	
指定管理料	1,253	1,252	-1	
利用料金	1,111	1,086	-25	
その他（事業収入外）	80,529	60,202	-20,327	
支 出	84,290	76,120	8,170	
人件費	57,585	50,906	6,679	
事務費	316	235	81	
事業費	9,782	8,456	1,326	
管理費	15,635	14,948	687	
その他（法人繰出金他）	972	1,575	-603	
収 支	-1,397	-13,580	-12,183	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		27
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	25	3	15
①開館時間・休館日の運用			
②センター利用状況			
③自主事業			
④広報計画			
⑤勤務者教育・研修			
⑥その他の取組み			
(2) 利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]	開館時間や休館日については指定管理者業務仕様書のとおり遵守されている。福祉団体の会議や活動、老人の教養の向上、レクリエーション等のための事業や必要な便宜の提供を行っている。		
2 管理経費縮減に関する取組み	15		13
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費削減の取組み（人件費、光熱費等）			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	5	5	5
①収支			
[評価の理由]	民間電力供給会社より電力を購入し経費節減に努めている。職員にコスト意識を浸透させ照明及び冷暖房費等のこまめなスイッチ操作を行い省電力に努めている。		
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		24
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	10	4	8
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・整備・備品の管理（点検や修繕等）			
④清掃業務			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	20	4	16
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③情報公開			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
[評価の理由]	「個人情報保護規定」「就業規則」の秘密保持の規定に基づき、職務上知り得た秘密事項及び利用者の不利益となるような事項を他に漏らさないよう研修会で周知し、倫理意識の向上に努めている。		

4	その他の取組み	15		15
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み	10	5	10
	①地域との連携、交流事業の実施など			
	②他の市民利用施設との連携			
	③地域交流事業の実施			
	(2) 地域雇用への配慮	5	5	5
	①市民採用・再雇用			
	②地元業者委託			
	[評価の理由]	社会福祉協議会と校区福祉会が協働で実施している各種地域福祉事業を通じて地域の福祉向上に努めている。欠員補填のための職員は市内在住者から採用している。		
	合 計	100		79

【総合評価結果】

合計得点	79	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。